公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に関するテストイベント計画立案等業務等の入札参加等業者に対する排除措置命令及び課徴金納付命令等について（概要）

特定テストイベント・本大会業務

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が一般競争入札の方法により発注する**①テストイベント計画立案等業務**と同業務の受注者に対して特別契約の方法により発注されることとされていた**②テストイベント実施等業務**及び**③本大会運営等業務**

合意及び実施方法等

経緯

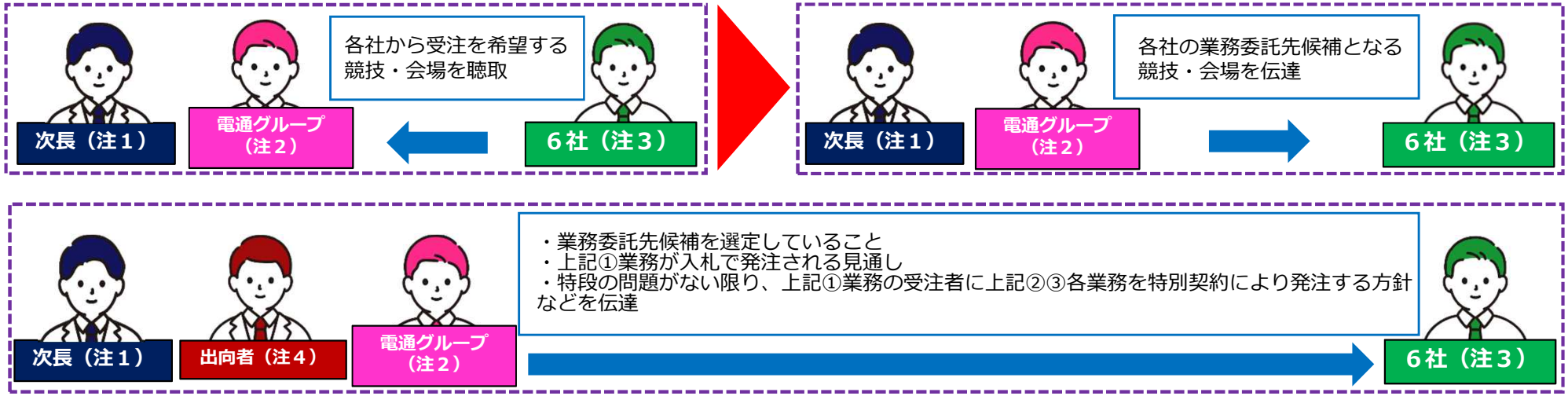

（注１）組織委員会の大会準備運営第一局次長

（注２）電通グループは、令和２年１月１日に吸収分割により、電通に特定テストイベント・本大会業務の受託事業の全部を承継

（注３）セレスポ、博報堂、東急エージェンシー、フジクリエイティブコーポレーション、セイムトゥー及びＡＤＫマーケティング・ソリューションズ

（注４）電通グループ等の従業員であって、組織委員会に出向し、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する業務に従事していた者

合意及び実施方法

特定テストイベント・本大会業務について

・次長及び電通グループが競技・会場ごとに選定した業務委託先候補を受注予定者とする

・受注予定者は、業務委託先候補とされた競技・会場のテストイベント計画立案等業務の一般競争入札に参加する

・業務委託先候補として選定されなかった競技・会場のテストイベント計画立案等業務の一般競争入札には基本的に参加しない

旨の合意の下に、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。

実施状況

８社は、特定テストイベント・本大会業務の大部分を受注していた。

特定テストイベント・本大会業務の取引分野における競争を実質的に制限